

平成 29 年 11 月 24 日

由仁町議会

議長 熊 林 和 男 様

産業厚生常任委員会

委員長 佐 藤 英 司

産業厚生常任委員会道内行政視察報告書

本委員会は、道内行政視察を次のとおり終了したので、由仁町議会会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

- 1 視察事項      ・ 今金町の高齢者共同生活施設せせらぎについて  
                  ・ 乙部町の農業振興施策について
- 2 期      日      平成 29 年 10 月 3 日（火）～ 5 日（木）
- 3 視 察 地      檜山管内今金町・乙部町
- 4 派遣議員      佐藤英司、大竹登、早坂寿博、議長 熊林和男
- 5 随行職員      議会事務局主査
- 6 視察内容      別紙のとおり（報告書文責 委員長 佐藤英司）

## 【今金町の高齢者共同生活施設せせらぎについて】

### ◎今金町の概要

今金町は、面積 568.14K m<sup>2</sup>、人口 5,475 人（平成 29 年 10 月 31 日現在）の農業を中心としたまちで、渡島半島の北部に位置し、南は八雲町と、北は島牧村と、東は長万部町と、西はせたな町と接しており、道南地域では珍しく海岸線がない。

### ◎視察の目的

高齢化の急速な進展に伴い、高齢者向けの施設が多様化しているなかで、今金町の「高齢者共同生活施設せせらぎ」を視察し、本町の高齢者福祉施策を考える上での参考とする。

### ◎「高齢者共同生活施設せせらぎ」

- ・ 使用開始 平成 11 年 11 月 1 日
- ・ 事業費 188,361 千円（内補助金 153,000 千円）
- ・ 利用定員 18 名（全室個室）
- ・ 利用対象者（1）概ね 65 歳以上の方で、心身の機能的には自立しているが、何らかの介助・訓練等を行わなければ要介護老人となりえると判断される方。  
（2）介護保険制度の要介護認定を行った方で、何らかの理由により施設による生活を必要とされる方。
- ・ 利用料 月額 34,000 円～64,000 円（冬期間は 3,000 円増し）  
平成 28 年度 8,010 千円
- ・ 運営 民間業者に指定管理
- ・ 指定管理料 平成 28 年度 32,064 千円

### ◎施設設置の背景

平成 9 年に設置された町営の介護老人保健施設（老健）を在宅復帰のため退所することとなった方に対し、在宅での生活を始めるためのワンクッションとなる施設が必要とされていたことや、施設建設にあたって補助事業の活用を見込めたことが要因となった。

## ◎入所者の状況

平成 29 年 6 月 30 日現在の入所者を介護認定で区分すると、自立 1 名、要支援 1 が 13 名、要支援 2 が 2 名、要介護 1 が 1 名の計 17 名であった。

## ◎今後の課題

需要が高く、ほぼ満床に近い状況で稼働しているが、費用の負担が多いことから増床できない。(利用料収入は費用の 2 割程度にしかならないため、入所者 1 人当たり 180～190 万円もの費用を町が負担している。)

介護施設ではないため入所者の要件など柔軟に対応できる反面、介護料収入がないため、その分を町の一般財源で賄わなければならない。

## 【乙部町の農業振興施策について】

### ◎乙部町の概要

乙部町は、南は江差町、北は八雲町、東は厚沢部町、西は日本海に面しており、面積 162.59K m<sup>2</sup>、人口 3,845 人（平成 29 年 10 月 31 日現在）の農業・漁業を基幹産業としたまちで、製造業を中心とした企業誘致にも注力している。

### ◎視察の目的

乙部町が農業振興施策として行っている契約栽培の推進について研修し、由仁町の農業振興を考える上での参考とする。

### ◎乙部町農業の経過

乙部町では農業を基幹産業と位置付け、様々な事業や施策に取り組んできたが、元々兼業農家の比率が高かったことに加え、平成 11 年、14 年にわたる農協合併で不採算農家は多額の負債や後継者不足などによって離農を余儀なくされ、その結果、耕作放棄地が増大した。また農業者は、農協の広域化によって農協との接点が疎遠になったことで、これまでのような農協に頼った農業経営に大きな不安を抱えていた。

特に経営状況の厳しい中規模の畑作経営では収益向上を目指し、だいこん、にんじん等の野菜の導入を試みたが価格は安価で安定しなかったため定着しなかった。また、馬鈴薯と大豆・小豆の作付け割合が高く、適正な輪作体系を構築できない状況に陥っていた。

## 乙部町の農家戸数

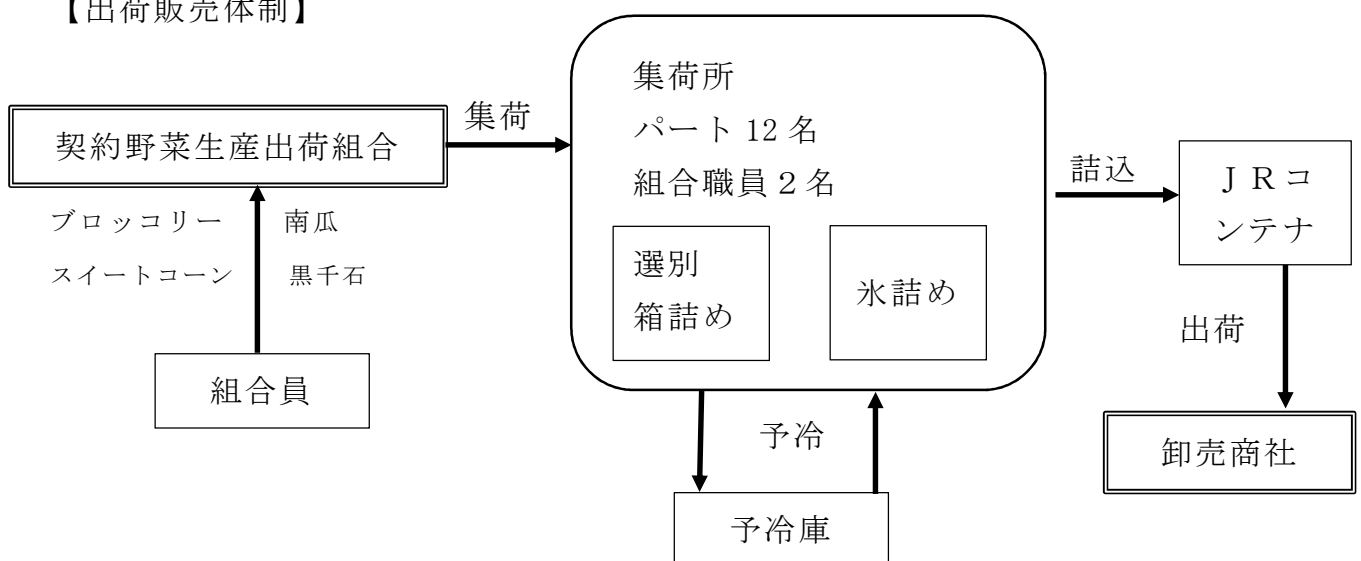
	農家戸数		
		うち専業農家	うち兼業農家
平成 27 年	167 戸	45 戸	122 戸
平成 22 年	180 戸	49 戸	131 戸
平成 17 年	235 戸	42 戸	193 戸
平成 12 年	340 戸	45 戸	295 戸
平成 7 年	377 戸	36 戸	341 戸

### ◎契約栽培の導入

町は農業の再生を図るため協力関係を築ける企業との接点を模索し、食品業界のコンサルティング会社やその会員企業の国内大手の農産物の専門卸売商社に出会い製造企業と出会い、農業の再構築に向け積極的に取り組むこととなった。

平成 17 年 2 月 8 日に 9 戸の農業者自らが生産組合を組織し、栽培から集荷・選別・販売を行うこととなったが、体制が確立するまでは町が全面的に支援することとなり、町は、生産者と関連企業等との調整、農産物等の生産計画、施設整備及び運営に必要な資金の貸付のほか指導や作業に係る人的支援を行い、農協も集荷施設の無償貸付、出荷業務等に職員を配置し支援することとなった。初年度の平成 17 年度は契約栽培により、ブロッコリー、スイートコーン、黒千石大豆の栽培を実施。平成 18 年度には南瓜、平成 22 年度からサトイモ、枝豆の栽培に取り組んでいる。

#### 【出荷販売体制】



## ◎契約栽培実施による効果

行政主導の新たな試みとして実施されたが、組合員との連携・協調を図り、堅調に実績を積み上げることができた。契約栽培により価格が安定し、契約先から高い評価が得られたことで農業者の生産意欲は向上し、遊休農地の解消、輪作体系の確立、農家経営の安定化、そして地域の活性化に大きな効果があった。今後も企業等と協力しながら、消費者ニーズに即した農産物の栽培、販路の確保、安定供給できる体制づくりに努め、生産者・町・農協等が一体となり地域農業の発展・活性化に取り組んでいくとのことであった。

### 契約栽培作物の販売実績

項 目	平成 17 年度		平成 28 年度	
	面積(h a)	出荷額(千円)	面積(h a)	出荷額(千円)
ブロッコリー	12.4	37,511	22.1	86,330
スイートコーン	10.2	14,269	1.7	3,309
南瓜			2.0	11,099
黒千石	10.3	7,888	29.6	18,811
計	32.9	59,668	55.4	119,549

## ◎今後の課題

徐々に組合員の高齢化が進んできていることから、新規就農者などの農業者育成が喫緊の課題であり、併せて規模拡大を図っていく必要がある。

### ◇視察を終えて

#### 今金町

せせらぎは利用対象者の範囲が広く利用料金が安価のため、まさに福祉の隙間を埋める中間的施設として今金町の住民にとって大切な存在となっていました。また、今金町の町立病院は一般病床のみであり療養病床が休止されていることも施設利用の需要が高い要因の一つになっているとのことでした。

せせらぎは高所得者であっても月の利用料が最大64,000円(冬期間は67,000円)で、一般的な老人ホームと比較すると低料金ですが、この施設は介護保険適用外の施設で介護報酬などの介護料が入らないため、町の負担が非常に大きいことが課題となっていました。

当町においては今年3月に町が策定した由仁町地域包括ケアシステムのあり方報告書にあるように、高齢になり医療や介護などが必要な状況になっても、適切なサービスを活用し自立した日常生活が送れるように、医療・介護の連携を強化するなど地域包括ケアシステム構築が重要であると改めて感じられました。

## 乙部町

由仁町は経営面積の大きい専業農家が多く、離農者の農地についても規模拡大を図る農業者によって速やかに耕作管理されるため、乙部町とは状況が大きく異なっています。そのため乙部町と同じように行政主導で契約栽培を進めるというような状況にはないと思いますが、新規就農者の確保・育成にこの取り組みの可能性を感じました。新規就農者の受け入れを随時行うような契約栽培を行う生産組合があれば、新規就農者は他の組合員からの様々なサポートを受けやすく、収入も安定していることから計画的に営農することが可能になります。

新規就農者を確保・育成していくのは難しいと思いますが、今後、由仁町においてこのような取り組みが行われることを期待しています。

以上、産業厚生常任委員会道内行政視察報告といたします。

(報告書文責 委員長 佐藤英司)